

病害虫防除技術情報第12号

平成 26 年 8 月 28 日
三重県病害虫防除所

**イチゴ炭疽病の感染拡大が懸念されます。
予防防除・早期発見を徹底し、本圃への持ち込みを防ぎましょう！**

- 1 対象作物:イチゴ
- 2 病害虫名:炭疽病
- 3 発生状況:

- (1) 巡回調査圃場では 8 月第 2 週における発病株率は 0.2%(平年 0.9%)と平年に比べて少ない状況でしたが、8 月 9~10 日に台風 11 号が通過し、その後も降雨が続いていることから、伝染の可能性が危惧されます(図)。
- (2) 近年三重県で炭疽病が多発した 2011 年では、7 月までの発生は平年並でしたが、7 月中旬に通過した台風の影響により 8 月以降の発生が増加し、その後も高温多湿の天候が続いたため大きな被害となりました(図)。
- (3) 3 か月予報(8 月 25 日・名古屋地方気象台発表)によると、9 月の降水量は平年並か多い予想です。炭疽病が発生しやすい気象条件が続くため、感染拡大が懸念されます。

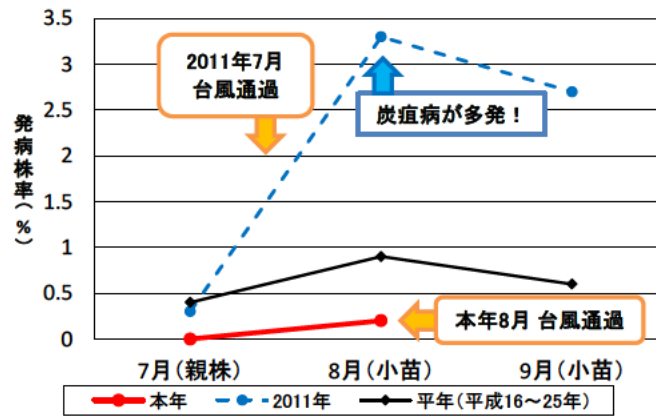


図 巡回調査におけるイチゴ炭疽病の発病株率

4 防除上の注意事項

- (1) 発病株は伝染源となるため、周辺株も含めて速やかに除去し、圃場外に持ち出して直ちに処分してください。
- (2) 薬剤による予防防除を徹底してください。葉かき作業後や降雨、台風等の前後は特に重点的に防除してください。
- (3) 耐性菌の発生を防ぐため、同一系統薬剤の連用は避けてください。
- (4) 病原菌を含む水滴の跳ね返りによって感染が拡大しますので、灌水は株元中心で飛び跳ねないように丁寧に行ってください。
- (5) 薬剤散布は株元まで薬液が十分にかかるよう、不要な下葉を除去し、畝やベンチの両側からも丁寧に散布してください。

農薬はラベルの表示を確認して、正しく使用してください。